

令和6年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針等

施設名：蜻蛉池公園

評価項目	評価基準	評価	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
I 提案の履行状況に関する項目 (3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	自主事業の実施状況	B	【施設所管課の評価】 当該年度の事業実施計画書に示した事項は全て実施したが、一部府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿った適切な管理・運営が行われていなかった。提案事項であるドッグランの整備及び有料バーキューエリアの移転にあたっては、府と十分な協議を経ず、必要な手続きも得ないまま独断で工事を実施した。その後の土木事務所との度重なる指導により、施設および許認可における不適切な状態が解消されたこと、ドッグランが利用者に好評で公園の活性化に貢献していることを踏まえ、総合的な評価としてBとする。次年度以降、これらの反省を活かして取り組まれるよう期待する。 【評価委員の評価】 施設所管課評価は適正である。府との協議が不十分であったことやその後の対応も主体的に解決しようとしなかった姿勢については、改善が必要である。一方、新たに設置された施設が利用者に好評であることから、更なる公園の活性化に期待する。	土木事務所への工事工程、工事図面の提出や打合せ簿による合意がないままでも、工事を進めてよいという認識があり、今回の件に繋がってしまった。今後、新たな取り組みを進める場合等は、土木事務所と手続きや進め方について事前に協議を行い、法令に基づいた適正な対応など各事項について土木事務所との了解を得ながら進めていくよう、組織として意識啓発を図るほか、書面等による確認を徹底する。	■自主事業 今後実施を予定する取組み等については、自己判断をせず、事前に法令に基づいた必要な手続きやスケジュールについて土木事務所と早期に打合せを行い、都度進捗を確認・共有しながら取り組む。